

平成25年第2回三笠市議会定例会

平成25年6月19日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第26号から議案第33号までについて（委報第3号）
日程第2 議案第34号及び議案第35号について
日程第3 議案第36号 平成25年度三笠市一般会計補正予算（第2回）について
日程第4 議案第34号から議案第36号までについて（委報第4号）
日程第5 議案第37号 議員派遣について
日程第6 議案第38号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
日程第7 意見書案第3号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

○出席議員（10名）

議 長	1 番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番 齊 藤 且 氏
	2 番 澤 田 益 治 氏		4 番 猿 田 重 夫 氏
	5 番 扇 谷 知 巳 氏		6 番 谷 内 純 哉 氏
	7 番 丸 山 修 一 氏		8 番 儀 惣 淳 一 氏
	9 番 武 田 悌 一 氏		10 番 高 橋 守 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総務福祉部長	松 本 哲 宜 氏	総 務 課 長	右 田 敏 氏
財 務 課 長	中 原 保 氏	納 税 課 長	池 田 真 志 氏
市民生活課長	金 子 満 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	三百 苅 宏 之 氏	企画経済部長	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	政策推進主幹	阿 部 文 靖 氏
農 林 課 長	松 本 裕 樹 氏	商工観光課長	猿 田 智 樹 氏
建設管理課長	鈴 木 英 夫 氏	建 設 課 長	三 宅 博 文 氏
水 道 課 長	千 葉 俊 行 氏	会 計 課 長	米 田 廣 文 氏

監査委員	森原 裕 氏	監査委員事務局長	鈴木 信之 氏
教育委員長	折笠 真仁 氏	教 育 長	北山 一幸 氏
学校教育課長	高森 裕司 氏	社会教育課長	松浦 基晴 氏
博物館長	中村 正法 氏	高等学校事務長	堀籠 秀樹 氏
病院事務局長	澤上 弘一 氏	総務管理課長	須河 恵介 氏
医事課長	磯瀬 孝 氏	消 防 長	永田 徹 氏
消防署長兼			
総務予防課長	辻道 元信 氏	生活安全センター長	阿部 英雄 氏
消 防 課 長	木村 幸雄 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	清水 光一 氏	議 会 係 長	坂 保 徳 氏
--------	---------	---------	---------

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第26号から議案第33号までについて（委報
第3号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 委報第3号議案第26号から議案第33号までについてを一括議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（武田悌一氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第26号及び議案第27号の条例改正2件、議案第28号の計画変更1件、議案第29号から議案第31号までの補正予算3件、議案第32号及び議案第33号の市道廃止及び市道認定の各1件の計8件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第26号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、議案第29号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第1回）について、議案第30号平成25年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）について、議案第31号平成25年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）について、議案第32号市道路線の廃止について、議案第33号市道路線の認定については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
議案第26号から議案第33号までについて、一括して質疑を受けます。
質疑のある方は、御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第26号から議案第33号までについて
の質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第26号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第26号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第26号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり
原案可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第27号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第27号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の制定については、
委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第28号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第28号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、委員長報告の
とおり原案可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第29号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第29号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第30号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第30号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第30号平成25年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第31号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第31号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第31号平成25年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第32号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第32号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第32号市道路線の廃止については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第33号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第33号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第33号市道路線の認定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

◎日程第2 議案第34号及び議案第35号について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 議案第34号及び議案第35号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第34号三笠市長等の給料等条例及び三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第35号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、一括して提案説明申し上げます。

今回の改正は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた国からの地方公務員の給与削減要請に応じて、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間、給料について、市長、副市長及び教育長については、9.77%、行政職及び医療職の職員については、職務の級により、4.70%及び7.77%を引き下げるものであります。

なお、時間外勤務手当等、給料に連動した手当については、減額前の給料月額をベースに算定し、支給するものであります。

今回の引き下げによる影響額は、約6,680万円となるものであります。

施行期日は、平成25年7月1日であります。

以上、議案第34号及び第35号について、一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、議案第34号及び議案第35号について、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第34号及び議案第35号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第3 議案第36号 平成25年度三笠市一般会計補正予

算（第2回）について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 議案第36号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第36号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第2回）について、提案説明申し上げます。

今回の補正は、三笠高等学校寄宿舎建設事業について、国の交付金が採択となったことから、予算の組み替えを行うものであり、既定予算額8億6,808万5,000円に変更はありません。

まず、歳出であります。総務費で、新産業創造等事業推進事業費を減額措置し、新たに地域経済循環創造事業費を措置するものであります。

一方、歳入については、歳出関連の特定財源として、空知産炭地域総合発展基金収入5,150万円を減額し、国庫支出金5,000万円を増額するほか、不足する150万円の一般財源を備荒資金の取り崩しにより措置するものであります。

以上、議案第36号について提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第36号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第36号については、総合常任委員会に付託いたします。

この際、委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前11時02分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第4 議案第34号から議案第36号までについて（委報第4号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 委報第4号議案第34号から議案第36号までについてを一括議題とします。

本件は、先ほどの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審

査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(武田悌一氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第34号及び議案第35号の条例改正2件、議案第36号の補正予算1件の計3件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第34号三笠市長等の給料等条例及び三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号平成25年度三笠市一般会計補正予算(第2回)については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第34号から議案第36号までについて、一括して質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第34号から議案第36号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

議案第34号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第34号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第34号三笠市長等の給料等条例及び三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第35号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第35号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第36号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第36号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第36号平成25年度三笠市一般会計補正予算(第2回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

◎日程第5 議案第37号 議員派遣について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の5 議案第37号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第37号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第37号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第38号 議会運営委員会及び常任委員会所管

事項調査について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の6 議案第38号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第38号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第38号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第3号 TPP交渉参加断固阻止に関する 意見書

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 意見書案第3号TPP交渉参加断固阻止に関する意見書を議題とします。

本案については、澤田議員ほか3人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、澤田議員から提案理由の説明を求めます。

澤田議員、登壇願います。

（2番澤田益治氏 登壇）

◎2番（澤田益治氏） 意見書案第3号TPP交渉参加断固阻止に関する意見書につきまして、朗読をもって提案をいたします。

TPPは関税を全て撤廃することが原則であり、我が国の農林水産業や農山漁村にこれまでにない壊滅的な打撃を与え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招くおそれがあります。

また、TPPは1次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる極めて重大な問題であります。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反

対・慎重な対応を強く求めてまいりました。

つきましては、T P P交渉参加断固阻止に関して、下記のとおり要請いたしますので、貴殿の特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記。1、T P P交渉への不参加。

T P Pは1次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の合意を得られる問題ではないことから、政府は事前協議を含めた一切のT P P交渉参加に向けた取り組みを断念すること。

2、多様な農業の共存を明確に位置づけけた貿易ルールの確立。

我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置づけ、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年6月19日。

北海道三笠市議会。

提出先につきまして、記載のとおりでありますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第3号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第3号T P P交渉参加断固阻止に関する意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

以上をもちまして、平成25年第2回三笠市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員